

知恩寺境内で火器を使用する出展者と喫煙者の皆様へ

百萬遍知恩寺境内のお堂【建造物】は

平成4年に京都府の指定文化財に指定されており、

境内では原則として、焚き火・タバコなどの火気は一切禁止されております。

左京消防署予防指導係とお寺の執務室と話し合いの下、以下の事が決定しました。

- 寒い時期であっても暖をとる暖房器具（石油ストーブ・七輪・コンロ等）は全面禁止いたします。
- 飲料（コーヒー・紅茶・お茶など）を出展提供され、火器（カセットコンロ・キャンプ用バーナー等）で湯沸しされる方は、消火器（消火器具ではない）設置を義務付けます。
- 喫煙は所定の喫煙場所を設けておりますのでそちらでお願いします。通常時境内の喫煙は禁止です。

※ 建造物の軒下より10メートルは火器使用の禁止・特に本堂周辺の喫煙禁止。

※ 火器使用者は設置方法に十分注意し、消防予防課の指導に従ってください。

※ 寒い時期は防寒着やカイロなどで工夫して、暖をとってください。

※ お客様の喫煙に関しては、出展者が喫煙場所へ誘導、口述注意を促してください。

※ 消火器は家庭で使用するような簡易式の消火器具ではありません。

以上のことが守れない場合は出展、ご来場をお断りいたします。